

後期日程入学試験問題 法律科目試験

(刑事訴訟法)

次の(設例)を読んで、問(1)、(2)に答えなさい。

(設例)

1. H警察署警察官Kは、情報協力者から、H市L町内に居住しているXが覚醒剤を使用しているとの情報を得たので、部下の警察官3名とともに、令和3年12月11日午前9時30分ころ、捜査用車両でX宅に赴いた。応対に出たXは、ふらふらとした感じで、頬がこけ顔色が悪かったので、Kは、Xが覚醒剤を使用している疑いを抱き、Xに対し、H警察署に行って尿を提出するよう求めた。Xは、「何で尿を出さないといけないのか。警察には行かない。」などと言って、Kの申出を拒否した。Kが「文句を言わずに車に乗りなさい。」と言うと、Xは、片手を捜査用車両の屋根上に、片手をドアガラスの上に置いて乗車を拒んだので、①Kらは、Xの両手を車から引き離し、頭や肩、ズボンのベルトをつかんでXを車の後部座席に押し込んで座席中央に座らせ、その両側に警察官2名がXを挟むように座って、H警察署に向かった。Kらは、15分ほどでH警察署に到着し、午前10時からXの取調べを開始した。Xが、「正直に話すよ。」と言って、覚醒剤を使用した事実を認める供述をするとともに、Kの求めに応じてH警察署内のトイレで排尿し、それをKに提出したので、Kはこれを領置した。しばらくして、鑑定の結果、Xの尿から覚醒剤成分が検出された旨の回答があったことから、Kは、H簡易裁判所裁判官に対し、覚醒剤取締法違反(覚醒剤使用事実)により逮捕状を請求し、その発付を得て、同日午後3時10分、Xを逮捕した。Xは、H警察署に到着してから逮捕されるまでの間、帰宅したいと言ったことも、KらがXの退去を拒否する行動に出たこともなかった。翌12日午前11時30分、Xは、H地方検察庁検察官に送致され、同日、勾留された。
2. 検察官は、同月20日、H地方裁判所に対し、「被告人は、法定の除外事由がないのに、令和3年12月5日ころ、H市L町*番*号の被告人方において、覚醒剤であるフェニルメチルアミノプロパンの塩類を含有する水溶液若干量を自己の身体に注射し、もって覚醒剤を使用した」旨の公訴事実によりXを起訴した。
検察官は、公判において、②尿の鑑定書(事実1のXの提出した尿に関するもの)を含む関係証拠の証拠調べ請求をした。Xの弁護人は、尿の鑑定書の証拠調べ請求について異議がある旨述べた。

問(1)(配点:25点)

下線①のKらの行為の適法性について論じなさい。

問(2)(配点:25点)

仮に裁判所が下線①から尿の押収に至る捜査には違法があると判断した場合に、下線②の尿の鑑定書の証拠能力について論じなさい。